



## 大垣照子 議員

# 再度、問う 本町の地域防災計画、住民への周知は

**町長** 正式決定にはなってなく、  
周知していません



**問** 9月議会で地域防災計画は、23年3月に策定済みとの答弁。住民の方々への周知はどのように行っているのか。

**答** 策定については、地域防災会議に諮るべきですが諮ってなく、災害対策基本法第42条の規定に基づき、正式決定にはなっていませんでした。従って、住民向け周知も行っていないのが実態です。

**問** 私たちは、質問内容の通告をして質問している。実際の計画になっていないものを「策定している」という答弁は、いかがなものか。万が一、この間に災害

が発生すれば大パニックになる。期日を決めて作業の積み上げが必要だが、どのように考えているか。

**答** 地域防災計画が放つてあったことは、お断りします。スケジュールについては、緊急情報伝達システムの構築、緊急物資の備蓄、輸送基地の整備、その他、早急に整備が必要な課題を洗い出し進めます。3・11や9月の台風12号、15号災害も教訓化し、正式スタートの地域防災会議は、年明け早々にも第一回を開催したい。翌年度の早い段階での正式決定を目指し、鋭意進める予定です。

**問** 同計画は、行政のみで書いても現場と合致しないものが多々あると思う。自治会内での話し合いを持ち全町内で共通する部分は、計画の中に位置付けを。また、災害弱者の対応等、あらゆる立場の意見集約とその反映は。

**答** ご指摘の要援護者や高齢者等の保護対策は、極めて重要。福祉担当課や社会福祉協議会、民生児童委員協議会などとの連携

を図り、避難マニュアル策定等の措置を講ずる必要があります。福祉関係者、女性など色々な立場の方に参画頂きたく、メンバー構成を鋭意検討中です。

**問** 役に立たない計画を作っても意味がない。先頃私は、全国初の女性消防士として活躍され、今も被災地へ行き救援ボランティア活動をなさっている方の話を伺ってきました。豊富な実体験に基づくお話しは、うなずくことばかりで本町の防災計画を策定するに当たって、この方のアドバイスや指導を仰ぐことはできないものか。可能となれば、災害弱者への対応や諸々の問題について、的確なご指導をいただけるものと思う。町民の皆さんや本町全職員が聴講し、指導をいただくというのが町長の考えは。

**答** 議員が言うように、何の役にも立たないものを作っても仕方がない。実効性のある本町にかかわしい防災計画を作るため、可能な限りの取り組みをし、ご提案の件は早速準備し実現します。

今秋、全地区において防災講座が開催された。全体の参加者数と男女の割合は。

**答** 全体で353人、男女の割合は、約9割が男性で1割が女性です。

**問** 災害発生時は、女性に関わる部分が深い。こういうことは時間など考えた設定を、この中で意見や要望等重要な内容は。

**答** 一時避難所が警戒区域の場合どうするか、大災害時の自衛隊との連携、企業の自主防災の取り組みなど、分析し生かします。

**問** 警戒区域と避難場所が一緒は、地域の方々と話し合いながら、良い解決策の早期検討を。

**答** 詳しい報告を受け、必要な指示を早く出します。

**問** 外部監査導入の考えは。

**答** 住民の監査請求等の際に高度な専門知識が求められる場合があり、個別監査の条例制定は、他市町村の導入状況等を参考に検討します。